

超音波検査士資格更新に必要な条件について

各自お手元の認定証に記載されている**認定期間**で確認し、更新時に必要な要件を確認して準備してください。
 なお、猶予申請をされた方は認定期間が4年間となっています。猶予申請をされた方及び保留申請をされた方は**認定期間の終了日**をもって何回にあたるか確認してください。

回 (公益社団法人日本超音波医学会* が実施する回数) *以下「日超医」	第30回更新	第31回更新	第32回更新	第33回更新	第34回更新
認定期間	2015/4/1-2020/3/31	2016/4/1-2021/3/31	2017/4/1-2022/3/31	2018/4/1-2023/3/31	2019/4/1-2024/3/31
更新単位の有効期間					
①新規合格者	2015/4/1-2020/1/31	2016/4/1-2021/1/31	2017/4/1-2022/1/31	2018/4/1-2023/1/31	2019/4/1-2024/1/31
②更新者	2015/2/1-2020/1/31	2016/2/1-2021/1/31	2017/2/1-2022/1/31	2018/2/1-2023/1/31	2019/2/1-2024/1/31
日超医事務局への更新申請時期	2019/12/1-2020/2/10	2020/12/1-2021/2/10	2021/12/1-2022/2/10	2022/12/1-2023/2/10	2023/12/1-2024/2/10
必修講習の受講	必要なし	必要なし	必要	必要	必要
必要単位数	25単位	25単位	25単位	25単位	50単位
日超医学術集会あるいは 日超医地方会学術集会への出席	必要なし	必要なし	必要なし	必要なし	必要
新単位(下記の3種類)の適用	なし	なし	なし	なし	あり
①日超医学術集会出席単位(※)	15	15	15	15	20
②日超医地方会学術集会出席単位	5	5	5	5	10
③日超医診断講習会出席単位	5	5	5	5	10

※日超医学術集会「Ultrasonic Week」の場合、大会により独自の単位数設定がありますので、ご確認ください。